

とみか

町議会だより

2014.

1

No.152

平成26年1月27日発行

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392

岐阜県加茂郡富加町滝田1511

TEL.0574(54)2111



1月5日、富加町消防団による新春の出初め式が、約100名が参加し行われました。町民の生命と財産を守る決意も新たに、団員の志気を高められました。

CONTENTS

| | |
|--------------------------|------|
| 新年のごあいさつ | 2 |
| 第5回定例会 | 2 |
| 町条例の制定及び一部改正 | 2・3 |
| 平成25年度一般会計・特別会計補正予算 | 3 |
| 中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議 | 4 |
| 町政Q & A 一般質問 4人が登壇 | 4~11 |
| 議員全員視察研修報告 | 11 |
| 議会の動き・編集後記 | 12 |

新年のごあいさつ



富加町議会議員

板津 敏彦

与えていくと考えられま

は、三人家族で皆ばらば

行きなさい」と言ってい

しかし、将来を担う子

し、我家に來たその子は、

事をきちんと説明できる

供たちの育成は、最も重

なぜ皆一緒に食べないの

ようにしなさい」と伝え

新しい年を迎え、皆様

アメリカから來日した高

私は残念ながら回答がで

ちの国の事も説明できな

す。私も昭和十七年の「午

校生をホームステイさせ

きず、改めて今の日本人

くは他の国の事を知る

目の歳男を迎えました。

の費用(約七十万円程度)

私は三十年ほど前から、

今日日本人は世界中の国

元気で明るく生活のでき

をアルバイトで調達して

ボーイスカウト運動に参

の子どもたちも世界に向か

る町作りをするために、

環境は決して裕福ではな

加しています。現在は岐

でしよう。そして、行っ

全力で取り組む所存です。

した。來日した理由を聞

つています。スカウトた

うな安全で安心して暮ら

ます進展することは明確

知りたいから」という返

流する機会が多く、参加

子供たちを育てていき

に必要経費は増加し、

また、ある朝食の時の

の言葉として、以前は「交

流先の国の事を勉強して

平成二十五年第五回定例会

条例の制定

第五回町議会定例会が、十二月九日から十三日までの五日間を会期として開催されました。

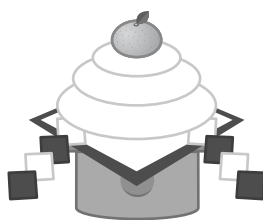
今期定例会は、富加町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に

▽富加町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

に伴う関係条例の整備に関する条例の制定、富加町税条例の一部を改正する条例など条例の一部改正八件、平成二十五年富加町一般会計・特別会計補正予算等四件、平成二十五年上半期富加町水道事業報告一件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決決定されました。

地方税法の改正により、町税に係る延滞金の割合が見直されたことに伴い、これに準じて町税以外の収入に係る延滞金について、富加町督促手数料及び延滞金徴収条例など、関連する六条例に統一的な改正を行うものです。(全頁賛成・可決)

また、最終日には議員提出による追加案件として、中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議案が提出され、原案のとおり可決されました。



条例の改正

▽富加町税条例の一部改正

正

均等割税率の軽減条文の削除と地方税法施行令等一部改正に伴う、個人住民税の特別徴収制度の見直し。及び金融所得課税の一本化等の改正を行うものです。

（全員賛成・可決）

▽富加町国民健康保険税条例の一部改正

上場株式等の配当所得等に係る国民健康保険税課税の特例等改正を行うものです。

（全員賛成・可決）

▽富加町下水道条例の一部改正

下水道使用料算定に係る消費税を5%から8%に改正を行うものです。

（全員賛成・可決）

▽富加町特定環境保全公共下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正

一世帯あたりの受益者負担金を四十八万円から三十四万円に改正を行うものです。

（全員賛成・可決）

▽富加町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

下水道使用料算定に係る消費税を5%から8%に改正を行うものです。

（全員賛成・可決）

▽富加町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

ゴミ袋の販売単価を平成二十六年四月から大袋一枚五十円を三十円に、小袋一枚三十円を二十円に改正を行うものです。

（全員賛成・可決）

▽富加町水道事業分担金

条例の一部改正

水道管十三ミリメートルから二十ミリメートルまでの加入分担金を二十一万一千円から二十一万六千円に改正を行うものです。

（全員賛成・可決）

▽富加町水道事業給水条例の一部改正

水道管十三ミリメートルから二十ミリメートルまでの基本料金及び超過料金の減額と消費税を5%から8%に改正を行うものです。

（全員賛成・可決）

補正予算

▽一般会計補正予算（第三号）

二千八百八十四万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十六億八千四百三十三万とします。

歳入の主なものとして、前年度繰越金七千五百八十万一千円、財産収入一千三百七十四万四千円、支出金三百四十三万一千円を増額し、分担金及び負担金二十万、繰入金六千三百八十八万九千円を減額とするものです。

（全員賛成・可決）

歳出の主なものとして、庁舎修繕工事費三百四十四万八千円、子ども・子育て支援システム構築委託料三百四十三万二千円、消防署造成工事費九百五十六万四千円、発掘調査委託料百七十八万などを増額し、道路橋梁整備工事費を二百万円減額するものです。

（全員賛成・可決）

▽国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

四千四百八十九万九千円を追加し、予算総額を六億四千三百三十四万とします。

（全員賛成・可決）

歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費三千九百九十一万二千円、退職被保険者等療養給付費百五十四万三千円、一般被保険者高額療養費三百二十四千円、出産育児一時金四十二万円などを増額するものです。

（全員賛成・可決）



▽介護保険特別会計補正予算（第二号）

三十万九千円を追加し、予算総額を四億六千二百六十四万九千円とするものです。

歳出の主なものは、第六期介護保険計画策定のための郵送料三十万九千円を増額するものです。

（全員賛成・可決）

▽水道事業会計補正予算（第一号）

百五十万円を追加し、予算総額を一億二千九百七十四万六千円とするものです。

（全員賛成・可決）

歳出の主なものは、配水管等修繕費百五十万円を増額するものです。

（全員賛成・可決）



補正予算

（第三号）

中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議

去る11月23日、中国政府は、「東シナ海防空識別区」を設定し、当該区域を飛行する航空機に対して中国国防部の定める規則を適用するとともに、これに従わない場合には中国軍による「防衛的緊急措置」をとる旨を発表した。

中国側のこうした措置は、東シナ海周辺における現状を一方的に変更し、事態をエスカレートさせ、現場海空域において不測の事態を招きかねない極めて危険なものである。

今回の中国側の措置は、公海上空を飛行する民間航空機を含む全ての航空機に対して、一方的に軍の定めた手続きに従うことを強制的に義務づけた。これに従わない場合、軍による対応措置を講じるとしたことは、国際法上の一般原則である公海上空における飛行の自由の原則を不当に侵害するものであると同時に、アジア太平洋地域ひいては国際社会全体の平和と安定に対する重大な挑戦である。

東シナ海は多数の民間航空機の飛行経路であり、民間航空の秩序及び安全への影響の観点からも大きな問題である。このような中国側の措置は、我が国に対して何ら効力を有するものではないことをここに言明する。

また、中国側が設定した空域は、我が国固有の領土である尖閣諸島の領空があたかも「中国の領空」であるかのごとき表示をしており、このような力を背景とした不当な膨張主義を民主主義・平和主義国家として我が国は断じて受け入れることはできない。

富加町議会は、公海上空における飛行の自由を妨げるような今回の一切の措置を、中国側が即時撤回することを強く要求する。

また、同盟国である米国をはじめ、自由・民主主義、基本的人権、法の支配といった共通の価値観を有する周辺諸国・地域を含む国際社会及び国連をはじめとする国際機関と緊密に連携しつつ、我が国の主権と国民の生命・財産を断固として守り抜くため、毅然たる態度で必要なあらゆる措置を講じることを政府に強く求める。

以上、決議する。

平成25年12月13日

岐 阜 県 富 加 町 議 会

【河合 英明議員】
富加町は大宝二年御野
国加毛郡半布里の戸籍が
奈良正倉院に残っている
ように日本最古の戸籍ゆ
かりの町です。このこと
は歴史から見て意義深い

Q 富加町の知名度アップについて

第五回定例会の一般質問は、十二月十三日に四名の議員から、八件の質問が行われました。
その質問の要旨と答弁は次の通りです。

ことだと思いません。町内には多くの古墳があり、また、加治田は江戸時代に飛騨西街道（現在町道）に沿って発展した城下町で有り、多くの歴史があります。
去る十一月四日にはタウンホールにおいて富加町郷土資料館特別企画シンポジウムが、「町の文化の底から」のタイトルで当町の学芸員を含めた四人の講師のもとに行われました。町内はもとより町外からも多くの参加者があり、熱心に聴講されました。

富加町役場の封筒には「日本最古の戸籍ゆかりの町」と記載されていることは大変意義深いことです。しかし、町内の何処にもそれらしい表示もなく、また、古墳や歴史のある町と感じられるものは何も有りません。史料館や役場にはそれらの資料や展示はありますが、もっと広く町外の皆さんに知ってもらうことが必要だと思えます。
ぜひぶん前のことですが、テレビの大河ドラマを見られた方から、「古城山はどこか」とか「上



河合 英明議員

の屋敷はどこか」と尋ねられたことが有りました。

富加町の歴史的財産であるこれらの件は、町内はもちろんですが、多くの町外の人達にも知ってもらい伝承していくことが、富加町にとって重要だと思っています。例えば、町内の主要道路に横断幕や看板での表示あるいは案内板の設置等で多くの皆さんの目に留めていただき、「富加町Ⅱ半布里の戸籍」と心に焼き付けてもらいたいと思えます。このことが富加町の特色、イメージアップに繋がります。町おこしの一つとして富加町への関心も増すと考えます。

どのような方法でも良いと思いますが、「日本最古の戸籍ゆかりの町」を前面にして、町の知名度を高めるための施策が大切だと思っています。町としてどのように考えているかお聞かせ下さい。

A

【板津町長】

「日本最古の戸籍ゆかりのまち」を前面にして知名度を高める施策についてのご質問にお答えします。

富加町のPRポイントの一つには、ご質問のとおり古代よりここに人が住み、脈々と培われた歴史があり、その証として古墳や半布里戸籍があります。

こうしたことから、子どもの頃から歴史に親しみ、郷土に誇りを持てるよう、郷土資料館では小学生対象に夏休み子ども講座を開催し、勾玉づくりや火おこし体験などを行っております。また、学校授業の中でも資料館を訪問し、古墳などの学習や昔の道具などを学び、小学校の生徒全員が「資料館育ちの子どもたち」となるよう学びの場を設けています。

また、資料館サポーター養成講座で誕生した二十人の資料館サポーターの皆さんが、資料館を訪れた方への文化財の解説、夏休み講座の企画・立案、特別展の企画・運営など、広くご活躍いただいております。これは住民が主体的に運営側に参加し、事業が活性化した好例だと考えています。

まずは町民の方に富加町の歴史や史跡、文化財を一層知っていただくことがもともと重要と考えております。

本題の対外的なPR方法については、ご質問にありますように、主要道路沿線にPR看板や案内板を設置することも考えられますが、歴史、特に古墳や戸籍という特定な題材でもありますので、見てすぐにわかるものでもありません。

また、戸籍についても資料館に学芸員やサポーターが常駐するなどのマ

ンパワーも必要となつてきます。

知名度アップは、そのフォロワーと一体的に考えなければならぬと考えますので、資料館でのPR方法は、今後の検討課題としております。

『日本最古の戸籍』ゆかりの町」という史実は、私も町民にとっては、ひとつの心の潤いとなり、町全体の誇りとなっております。

町外へ向かって、情報の発信を模索するとき、いろいろな情報媒体がありますが、これまでにない方法として、音声による情報の有効性を検討してみています。

幸いにも、近隣所在の企業に、FMラインウェーブ(株)、ステーション名を『FMらら』というっておりますが、そこからは、可児市、美濃加茂市、及び御嵩町、さらには波及的エリアとして、

坂祝町と富加町を加えた範囲に向かって放送されています。

富加町の歴史的財産を、多くの町外の人達にも知ってもらい伝承していくことが、富加町にとって重要なことについては、私も全く同じ思いであり、そのために考えられる手段の一つとして、「ゆかりある戸籍」「遺跡」「古墳」「寺院」「戦国時代の城」「小舟さん」など、音声情報で、そしてシリーズで、発信することが出来ないかと考えております。

また、身近な方法として、原付自転車No.プレートにご当地ナンバーを作成予定でありますし、戸籍謄抄本、住民票、税証明など年間一万五千枚の証明書を発行していただきますので、その共通証明書用紙に「日本最古の戸籍ゆかりの町」としてPRしていくことも考慮し、行政全体が富加町を盛り

上げていく方策をとっていきたくと考えております。

今回、河合議員には、大変有意なご指摘・ご提案をいただきました。

今後、議員各位のご指導をいただきながら、何らかの形での実現に向けて進めて参りたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

Q 職員研修について

【坂井 富美夫議員】

「井の中の蛙大海を知らず」と言う古い諺があります。改訂すると狭い井戸の中から外に出ず天上を見上げていただけでは広い世間の移り変わりがわからないと言ふことでしょうか。

若い職員が近隣市町村や遠くは海外へ研修に行き新しい知識や情報を習得し町職員として活躍していただけなら町政にお

いても得難と思います。そのようなことから私は隣接市町村はどう対応されているか調べてみました。

一、関市では昨年度に続き今年も若い職員を民間企業（長良川鉄道、パロ

一、高島屋等へ）一ヶ月間ではありますが五名を出向させております。

二、美濃加茂市では一昨年わが富加町へ、今年も川辺町へ一名出しております。

三、坂祝町では東日本大震災の後、岩手県大槌町へ支援活動に送っております。

現在富加町では他市町村への出向はされておりますか。

また今後の予定（計画）はありますか。

A

【井上参事】

職員研修のうち、今後の派遣研修の予定又は計画についてお答えします。

職員研修の中でも職場外研修は、自治大学校、市町村国際文化研修所など研修所で一定期間集中的に行政手法の知識や技術を学習することができ、貴重な研修ととらえています。また、派遣機会、の平等性も確保しながら、



坂井 富美夫議員

できるだけ公募制をとりながら海外研修も含めて行っております。

また、県や市町村への人事交流派遣、民間企業派遣などの手法による職場外研修がありますが、毎年継続的に実施してはおりません。こうした研修は、町では育成困難な専門知識の取得など能力開発に効果的であり、人事異動に合わせて人事交流も行うことができます。

いずれの研修も他の地方公共団体との交流や情報交換を通じて、さまざまな啓発をうける機会になりますので、幅広い人間形成や視野を広げるうえでも十分効果があると考えております。

二十六年度は、市町村との人事交流は相手方もあり、行えませんが機会を捉えて今後も進めていく方向です。

また、県との人事交流は、これまで一方派遣制度のみ行っており、二十六年度は一年間の実務研

修生として県税事務所に派遣することになっております。

Q 水道料金値下げによる今後の水道事業見直しについて

【大竹 初也議員】

県は県営の岐阜東部上水道水の料金を来年度から9.7%値下げする関連条例案を十二月三日開会の県議会定例会に提出されました。一立方メートル当たりの料金を現在の百六、七円から九十六、四円（90.35%）に下げられると聞いております。本年度から施設整備の

費用に、国からの補助金十年間で三十六億円が見込まれ、浮いた収益を東濃、可茂地域の十一市町の五十万人に還元されま

す。

第五回富加町議会定例会に水道事業給水条例の一部改正する条例について、基本料金及び超過水量一立方メートルにつき十円引き下げ案が上程されます。（富加町が県から購入する水の単価は二十五年度上半期は一立方メートル百九、六五円です。）

平成二十二年十二月に十年間の事業費及び財源について計画されました



大竹 初也議員

が、水道料金の引き下げ後、二十六年以降五年間の事業計画、財源、企業債、償還も含め、資金繰り（手持流動資金含、消費税8%）について各年度ごとの計画をお尋ねします。

A

【河合建設課長】

大竹議員の水道料金値下げによる今後の水道事業見直しについてのご質問にお答えします。

議員お尋ねの水道事業基本計画は、町内全域に安心で安定した給水を行うため、目標年度を平成三十年までとする事業計画を平成十九年度に作成しました。その後この計画を着実に実施するため、平成二十二年七月に水道事業基本計画検討委員会を設置し、本計画に掲げた事業計画に基づき、平成二十二年から平成三十二年までの十年間の計画に変更し、施設整備計画及び中期財政計画

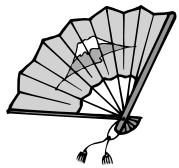
について検討いたしました。

この検討委員会で決定した事項としては、各事業年度の投資額を五千万円程度とし、計画期間の総事業費を五億円に設定しました。また、財源計画については、事業費の三割を国庫補助金で受け入れ、企業債借入金及び他会計補助金の割合を六割強とし、不足する財源については内部留保資金を充当する計画にしております、各年度において余剰できた内部留保資金については、平成三十三年以降の老朽管更新事業の財源として留保する計画にしております。

平成二十六年以降の事業計画については、これまでの実績を踏まえ、計画の見直しが必要となる路線もあることから、今後検討委員会において老朽管の更新が必要な路線を洗い出し、今後五年間の各年度の事業計画及び財源計画の見直しを行います。その結果につきまして

ましては議員各位にご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、財源計画としては、現在までに留保できた一億五千万円程の資金を有効的に活用しながら、できる限り企業債借入金を低減させた財源計画に見直したいと考えております。なお、消費税率の改正に伴う負担増につきましては、今後の資金繰りに対し大きく影響することはないと考えております。いずれにしましても、今後老朽管の更新に合わせた耐震化の事業については、継続的に実施していく所存でありますので、議員各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



Q 来年度予算の編成方針、並びに重点的に取り組む施策について

【井戸 亨議員】

十二月になりますと来年度の一般予算の編成の季節となります。そこで来年はどのような予算を組む考えなのかをお聞きします。またその中で重点的に取り組む施策についてもお聞きします。

先般の町のホームページにも「歳入に関して一層の財源確保への努力、歳出については扶助費や特別会計への繰り出し金が増加傾向であり、経常収支比率も漸増傾向で財政の弾力性が損なわれつつある。だからより一層の事業精査が必要。また予算編成には先見性を以て臨む」と基本的な考えが載っていました。今、国も地方も深刻な財政難に陥っています、新しいことを行うには、

何かを諦めたり、従来のサービスを直したりする必要があり、優先順位を見定めなければなりません。「あれもこれも」実現できた時代から、「あれかこれか」を選択しなければならぬ時代となっています。何を削り、何を実行するのか、お聞きします。

現在富加町の監査委員は、住民代表一名・議会代表一名で構成されています。また業務は財務監査・行政監査・例月出納検査を経常的に行っています。現在の住民代表の監査委員は税理士事務所を開いてみえる方で、経理に精通されていることはもちろん人格が高潔で地方公共団体の財産管理、事業の経営管理その他行政運営にも精通され、優れた識見をお持ちの方です。また議員のうちから選任されるいわゆる議員委員は、選任される者のうち経理に精通するとは言い難いものが当たる場合もあります。そして短期で交代することや自治体内部にある者であり、その監査が形式的になりがちではないかと憂慮しています。

Q 外部監査制度導入について

【井戸 亨議員】

また現在のこの制度は、議会の同意を得て町長が委嘱するいわば内部監査であります。監査を受ける立場である長が監査委員を選任しているため、監査委員の独立性が十分確保されていないのではないかと考えます。

以上のお考えから外部監査制度を導入すべきと考えます。町長のお考えをお聞きします。



井戸 亨議員

A

【板津町長】

井戸議員の来年度予算の編成方針、並びに重点的に取り組む施策についてのご質問にお答えします。

来年度の予算の編成方針につきましては、議員のご発言のとおり去る十一月二十二日現在におきまして、町ホームページにより、どなたにもご覧いただける状態となっております。

おります。

これは、町の予算編成の基本方針の公表で、議員おたずねの『どのよう
な予算を組む考えなのか』
ということにつきまして
は、正にそのものとなり
ます。合わせまして、私
が就任の当初にお示しま
したクリーンな町政、生
活者の視点、住民が主役
という三つの基本姿勢の
具現を目指し、町民生活
の向上に役立つ政策のた
めに、先見性をもって計
画事業の着実な推進に向
けた予算編成に臨むと言
う内容となっております。

その様に予算の編成に
臨みますが、未だヒアリ
ングなど実働的な事務レ
ベルに達していない段階
でありますので、ご質問
の『重点的に取り組む事
業』の部分につきまして
は、『私のプラン』とい
う形で申し上げますので、
その様にご理解いただき
たいと存じます。

新規で、重点の主なもの
を羅列しますと消防車
両の更新、議場の音響設
備等の改修工事、町有地
売払のための支援業務、
川浦川の左岸道路の測量
設計業務、ご当地ナンバ
ープレートとの交付、人権
施策基本方針の策定業務、
半布ヶ丘公園のテニスコ
ートトイレ改修など施設
のバリアフリー化などが
代表として挙げられます。
続きまして継続分とし
ましては、防災行政無線
のデジタル化の工事、町
道の交通安全を図る施策、
そして水道事業会計にお
いては上水道管や幹線配
水管の更新工事と耐震化

の工事を進めることを念
頭にしております。

以上のような状況です
が、予算の編成は未だ入
り口に在り、申し上げま
したものの財源が担保さ
れている訳でもございま
せんし、議会のご承認に
向けたご説明はこの先に
なりますので議員の皆様
には、これからの町政発
展の一翼として一層有意
なご提案をお願いしまし
て井戸議員のご質問の答
弁といたします。

A

【井上参事】

外部監査制度導入につ
いては、包括外部監査と
個別外部監査があります。
包括外部監査は、二十
一年度現在であります
が、条例で、任意でこの外部
監査制度を定めている市
町村は十三自治体となっ
ております。

りは、現段階では検討す
る状況にないと考えてお
ります。

ただ現在の監査委員制
度については、地方自治
法で議会の同意を得て、
町長が選任する制度とな
っており、内部監査制度
でもあります。外部監査
制度を導入したとしても、
基本的に内部監査制度と
して監査を担うのは監査
委員であることに変わり
はありません。

このなかで議会選出の
監査委員の実効性を自ら
疑問視されますと、内部
統制機能を損なうことにな
ってしまいます。

外部監査制度は、監査
委員による監査を補助も
のとなっており、財務監
査を対象とした随時監査
として位置づけられてお
り独立性、専門性を図る
観点から、監査委員制度
の機能と併せて設置する
こととなった制度であり
ますが、段階をふまえて
導入を検討すべき制度と
考えております。

現状特段の事情が見あ
りませんので、外部監
査制度を取り入れなくて
も、現在の監査委員制度
の中で内部統制機能を生
かしていただけるものと
考えております。

Q 水道料金値下 げについて

【井戸 亨議員】

九月議会において、町
長は「来年度水道料金を
一割ほど値下げしたい。
これを次の議会に上程し
たい。」と述べられました。
私は条件が整えば値下げ
に賛成です。過去に私は
二回、一般財源を使わず
他の方法を提案し、微々
たる金額ではありますが
値下げを求めました。
坂井議員は昨年十二月
議会においての一般質問
で、また板津町長も議員
時代に水道料金値下げの
提案をされていました。

「平成十九年に作成され
た「富加町水道事業基本
計画」には、「将来を見据
えた事業運営が必要と考
えます。」と、そしてそ
れには「健全な水道経営
を目指すためには、現段
階の試算で、13%の料金
改定を行う必要がある。」
と書かれています。一番
新しい「基本計画」には
値上げをしなくてはなら
ないと明記されておりま
す。

基本計画と今回の料金
値下げは真逆の考えです
が、どう理解すればよろ
しいのでしょうか。

水道会計には一般会計
から繰り入れている。水
道管を耐震管にしなければ
ならない。水道施設も
更新しなければならぬ。
値下げどころではないよ
うですが如何ですか。

朗報もあります。十一月二十七日の新報報道によりますと、富加町へ給水している「県営の岐阜東部上水道用水を来年度から9.7%値下げする。財源は県の施設整備費用に国から補助金が出る。これを利用者に還元する。」というものでした。金額にすると十円三十銭です。

水道料金は、水道管の口径や使用料によつていちがいに言えませんが、執行部提出の計画案によると概ね四百二十円、7.3%の値下げに試算ではなりません。県水の買値が十円三十銭下がったから町民への売値を四百二十円下げる。理解できません。当初予算の編成で町長は事業の精査と先見性を述べていますが、値下げの条件は整ったのでしょうか。私は当初の「水道事業基本計画」に沿った水道料金体系を維持していくことが、まだまだ必要と考えます。回答願います。

Q 学童保育について

【井戸 亨議員】

児童福祉法の放課後児童健全育成事業により、現在町においても放課後児童クラブ通称「学童保育」を運営しています。ここには仕事などの理由により昼間保護する者が家庭にいない十歳未満の小学生を預かっています。今回国では定員を一クラス四十人までとし、各クラスに職員を原則二人以上配置するよう義務付ける方針を発表していました。省令で「各クラスの職員のうち少なくとも一人は指導員とする。指導員資格は当道府県が実施する研修を受けた保育士、幼稚園教諭とする。年間の開所日数は、平日と夏休みなどの長期休暇を加えた二百五十日以上とし、開所時間は平日三時間以上、休暇中は一八時間以上とする。」と

いうものでした。概ね富加町の学童保育もこれに沿った形で運営されています。しかし開所時間においては、現在努力目標は三時間の開所です。富加町の学童保育時間は午後三時三十分から午後六時までです。今後厚生労働省の省令が年度内に制定され、一定期間の経過措置を経て義務化されます。これを踏まえ最終保育時間を午後六時三十分までとされたら如何でしょう。回答願います。

Q 滝田住宅跡地の宅地分譲スケジュールについて、またあい愛バスの今後について

【井戸 亨議員】

二点お聞きします。

旧滝田住宅は平成二十五年で測量設計が行われましたが、今後どのような方法で分譲していく

のか考えをお聞きます。あい愛バスの運行についてもお聞きます。三ヶ月議会で質問しましたが、あれから乗車人数はどのように推移していますか。二十六年度はどのようにされるおつもりなのか再度お聞きます。

前回は「美濃加茂市のダイヤ改正に合わせ、運行時間やバス停の設置場所等の見直しを予定している。」と答弁されました。これはどのようなことなのでしょう。そしてその結果、利用者はどうですか。

費用対効果を考えた場合、利用者にはあい愛バス以外の交通手段を提供された方が良いと思えます。回答願います。

A

【板津町長】

井戸議員の水道料金値下げについてのご質問にお答えします。富加町水道事業基本計

画においては、将来の人口及び水需要の推移を基に策定しております。計画策定時の平成十九年度における富加町の過去十年間の行政区内人口は、緩やかな減少を続けており、本計画で定めた数値は、こうした推計値を参考に目標値を示しております。

この計画では、料金の妥当性を示す料金回収率が、平成十八年度末時点で100%を下回っていることから、料金改定の必要性を掲げていますが、あくまでも計画段階での試算によるものであり、計画策定時の財政計画の数値と比較すると、平成二十四年度における財政状況は、きわめて良好な運営が保たれております。

過去に多くの議員の皆様から、水道料金の値下げについての一般質問があったことを考えても、町民の水道料金に対する関心は高く、特に関

方が多く、値下げの要望があることも事実であります。そういう意味でも今回の料金改定は、住民の意向、要望を少しでもくみ取っていきたく思います。私の選挙公約の一つでもある上下水道料金の見直しに繋がるものと考えています。

井戸議員は過去に水道料金の値下げについて質問をしておみえですが、その時のご質問の答弁としては、平成二十三年五月に現状の料金を維持していく事について説明した旨をお答えしております。基本計画に値上げが明記されていても、町民にとってマイナスになる施策については、それを可能な限り回避する努力が執行部に求められていると考えており、基本的な考え方、方針を変更する予定はなく、今回の料金値下げは真逆の考え方と言われますが、決して真逆の考え方ではないことはご理解頂きたいと思

います。

今回の水道料金の値下げについては、今後の事業を見据えた財政計画等を検討した結果に於いても、料金の値下げは可能であると判断した上で、近隣市町と同程度の料金になるよう、料金の見直しを行ったところであり

ます。
老朽管の更新事業については、今後多額な事業費が必要となるため、大

竹議員の答弁と重複致しますが、今後検討委員会で財政計画等の見直しの検討を重ね、耐震化に向けた事業を推進していきたいと考えておりますので、議員各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

A

【板津町長】

井戸議員の、「滝田住宅跡地の宅地分譲とあい愛バス」のご質問にお答え

初めに滝田住宅跡地の

スケジュールにつきましては、今年度周辺の関係する町道改良工事実施設計業務を行っており、これにより次年度で当該工

ては、更に不確定と申し

上げざるを得ませんので、宜しくご理解お願い申し上げます。
次にご質問の後段で、「あい愛バスの今後について」のお尋ねがありま

加茂市は、予定にありま

した地域公共交通会議の開催とダイヤ改正等につきましてこれを見送っており、現在まで運行時間、バス停の見直しの機会はございませんでした。

これに際しましては美濃

加茂市に対しまして、努めて、不都合が無いような配慮が必要であると考

十分から午後五時三十分

(九時間)とし、年間二百八十日開設いたしました。
平成25年度からは、保護者からの要望もあり児童の定数を四十五名に増員し、終了時刻を午後六時までに変更して実施しております。

この業務は、努めて合理的な手法での分譲を可能にするのではないかと大きく期待しております。次に開始時期につきま

す。これに対応する本年四月以降十一月までの状況では、それぞれ一日の平均利用者数が一・三人、一

「あい愛バス以外の交通手段を提供」することにつきましては、今後「新たなサービス」につ

以上、井戸議員のご質問・ご提案にかかる私の答弁といたします。

A

【山田教育長】

井戸議員の学童保育についての質問にお答え

富加町では平成二十四年度は、放課後児童クラブの児童定数四十名で、

平日午後一時から午後五時三十分(四・五時間)、長期休業日は午前八時三

子ども・子育て支援事業計画を作成するために、十一月に小学生以下の保護者を対象に、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を行い、現在集計、分析中です。

そのアンケート調査の内容には、放課後児童クラブの利用時間の項目も

況です。また、分譲が完了する

であろう時期につきま

ダイヤの改正等に合わせたの所要の変更の予定と

を決断するような場合、

議員全員視察研修報告

文教厚生委員長 福田 定道

日時 平成二十四年十月

二十四日～十月二十五日

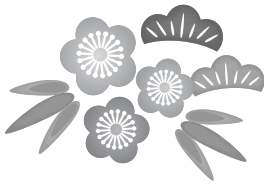
視察先 高知県中土佐町

愛媛県内子町

ありますので、今後、アンケート調査結果をふまえて、今年9月に制定致しました子ども・子育て会議条例に基づく会議の中で、検討をしていただき、利用時間等も決めていきたいと考えております。

また、児童福祉法の一部が改正され、二十七年から入所の対象年齢についても「小学校に就学しているおむね十歳未満の児童」を「小学校に就学している児童」に改められ、六年生まで拡大されますので、このことと含めて検討していきたいと思っております。

以上、井戸議員のご質問の答弁といたします。



中土佐町社会福祉協議会に視察に行ってきた。中土佐町は、平成十八年一月一日に大野見村と合併し総人口八千七百二十二人、総面積百九十三・四平方キロメートルの新しい中土佐町が誕生しました。位置としては高知市より国道五十六号を西へ四十七キロメートルの太平洋岸に面した高知県の中西部にあります。本町は海岸部（旧中土佐町地域）と海拔三百メートル以上の山々に囲まれた台地部（旧大野見村地域）とに大きく二分されています。旧中土佐町地域は北西及び西南には山嶺が連立し、その屋根の先端は土佐湾に突出して岬となり壁状の海岸線を形成しています。これらの山嶺に源を発する数

本の中小河川が土佐湾に注ぎ河口域は漁港、河川流域には平野が散存して耕地をなしています。一方、旧大野見村域は四万十川上流域に開けた地形であり、蛇行する四万十川が地域をほぼ東西に二分しています。その両岸に耕地が開け、集落が点在しています。日本最後の清流、四万十川、緑豊かな山野、青い海土佐湾に展開するリアス式の海岸線など変化に富む風致を備えた自然環境に恵まれた町です。

| | |
|----------|---------|
| 現総人口 | 七、四八四人 |
| 総世帯数 | 三、一〇九世帯 |
| 一世帯当たり人員 | 二・四四人 |
| 高齢化率 | 39.2% |
| 独居高齢者世帯数 | 四四七世帯 |
| 人口密度 | 39.2% |

いる状況で、県の高齢化率を約10ポイント上回る高齢化率となっております。そんな中、社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会の方針として、社会福祉事業とその他の社会福祉事業を推進する団体として、中土佐町民生委員児童委員協議会や地域住民・ボランティア等の参加と協力も得ながら「安心して誰もが自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を目指し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。また、中土佐町が町内四地域十一か所の集会所等で高齢者の皆さんの健康づくり・生きがいづくりのためにサロン（元気塾）を運営しています。元気塾では高齢者の皆様の主体的な活動を大事にしています。自分たちがしたいことを自分たちで決め、自分たちでやっていくことを目標としてみます。また、年一回全部の塾が一同に会した「元気塾大交流会」も開催してみえます。

に分け、地域福祉活動の基本単位として、それぞれの地域特性を踏まえ、「目指す姿」に向けた取り組み「アクションプラン」を協議しながら進めてみます。出てくる課題等はその都度、地域の中で協議し随時アクションプランの見直し等を行い実施してみえます。どの地域においても住民同士つながりを強くすること、高齢者を安心させる取り組み、こういった取り組みの中から安心して誰もが自分らしく暮らすことのできるまちづくりを目指してみえます。

今後の中土佐町の地域福祉への取り組みとしては、民生委員や児童委員、各種活動団体からの参加を得て、地域ごとに実験事業として地域福祉に関連する調査活動を行い、継続的な調査活動を実施することによってそれぞれの立場からアイデアを出し合い、次のステップへとつなげていくというものです。

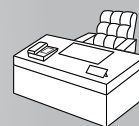
また、地域住民のリーダーを養成する場合でも単にリーダーだけを養成するのではなく、専門職や関係機関の職員においても地域ごとに担当者を育成し、地域貢献を図るといえるものです。この研究プロジェクトを支援するための組織として、県の協力を得ながら大学等の専門機関が「地域福祉研究所」を設置する予定です。

まだまだ、多くの取り組みがなされています。私たち富加町も参考になるところがいくつかあり、今後の考え方として取り入れていくことも検討できるものと思われまます。



*十月二十五日に予定しておりました愛媛県内子町への視察は、台風による大雨警報が発令されたため、中止となりました。

議 会 の 動 き



- 【9月】
- 21日 富加小学校運動会
 - 25日 例月出納検査
 - 28日 富加町交通安全大会
- 【10月】
- 6日 富加町民運動会
 - 11日 岐阜県町村議会議長会定期総会・同正副議会議長研修会
 - 12日 とみか保育園運動会
 - 15日 美濃加茂市・富加町組合立双葉中学校組合議会定例会
 - 16日 富加町・坂祝町議会議員交流会
 - 18日 例月出納検査
 - 19日 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会1周年記念式典
 - 20日 富加町防災訓練
 - 20日 町内クリーン作戦
 - 22日 文教厚生委員会
 - 23日～25日 議員全員視察研修（高知県）
 - 28日 可茂町村議会正副議長研修会
 - 29日 国保・介護保険運営協議会
 - 29日 岐阜県社会福祉大会
- 【11月】
- 5日～15日 平成25年度定期監査
 - 6日 議会運営委員会
 - 6日 議会全員協議会
 - 7日 可茂地域市町村議会議員研修会
- 10日 富加町スポーツ大会やわらかバレーボールの部
 - 12日 岐阜県浄化槽連合会大会
 - 13日～14日 全国町村議会議長大会
 - 16日～17日 富加町民まつり
 - 22日 例月出納検査
 - 27日 北海道和寒町議会来町
- 【12月】
- 3日 県町村議会議長理事会・評議員会
 - 4日 中濃農業共済事務組合議会定例会
 - 4日 議会運営委員会
 - 9日 第5回富加町議会定例会（初日）・全員協議会
 - 10日 総務産業建設委員会
 - 11日 文教厚生委員会
 - 13日 第5回富加町議会定例会（2日目）・全員協議会
 - 20日 例月出納検査
 - 25日 可茂地域一部事務組合議会定例会
 - 25日 可茂町村議会議長会
 - 26日 消防団年末夜警巡視
- 【1月】
- 5日 消防団出初め式
 - 12日 成人式
 - 20日 例月出納検査
 - 24日 可茂地域町村村行政懇談会

編集後記

平成二十六年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

さて、先般の十二月定例会では、条例の制定一件、条例の一部改正八件、一般会計・特別会計等補正予算四件、報告案件一件の議案が上程され、慎重審議の結果、全議案原案どおり承認されました。

そのような中、国民健康保険特別会計の基金が底をつきそうだというところで、今後の国民健康保険運営についての話がありました。

制度本来のルールにより国保税の値上げとなると、被保険者の方々の負担が増加し、消費税の増税もあつて、益々生活が厳しくなっています。

進んで健康診断を受

診することにより病気の早期発見、早期治療に繋がり、結果として負担も抑えることができます。

暴飲暴食を避け、十分な睡眠を心がけて健康でこれ以上医療費の掛からないように今年も健やかに暮らしましょう。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

（文責 坂井 富美夫）

■議会広報編集委員会

委員 佐藤 正明

委員 坂井 富美夫

